

入札説明書

令和4年10月27日
狭山市教育委員会
生涯学習部教育施設管理課

1. 工事名称 狭山市立狭山台中学校外1校職員トイレ改修工事
2. 工事場所 狭山市狭山台4丁目26番地外
3. 工期 契約日から令和5年3月24日まで
4. 工事概要 狭山台中学校、柏原中学校の職員トイレ改修工事
和便器から洋便器へ改修
床：長尺ビニルシート貼り
壁：化粧ケイカル板貼り
天井：化粧石膏ボード貼り
既存トイレブース撤去新設
上記工事に伴う電気設備工事及び給排水衛生設備工事一式
5. 見積用設計図書 設計図 表紙共 41 枚
参考数量書 表紙共 69 枚
6. 設計に関する質問回答 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出する
受付日時 令和4年11月2日（水）午前10時まで
回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載
回答日時 令和4年11月8日（火）午前10時から
7. 工事場所の管理運営
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期す。
 - ・工事の実施に際しては、市担当者とは十分連絡調整を図り実施する。
 - ・工所用給排水電力等は受注者の責による。
 - ・搬入路及び周辺道路については、関係部所とは十分協議し、誘導員を適切に配置するなど、事故防止に努める。
 - ・道路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行う。
 - ・開校中の工事のため、音の出る作業は極力授業の行われていない時間に行い、大型車両の出入りは学校関係者に十分注意する。
 - ・生徒及び学校関係者には十分注意するとともに学校の運営に支障がないよ

う学校関係者と十分調整を図り工事を進めること。

- ・施設関係者及び施設利用者には十分に注意を払う。

8. そ の 他

- ・本工事は狭山市建設工事請負契約約款における現場代理人の常駐規定の緩和措置に関する取扱いの兼任を認める工事に該当します。